

## 平成 26 年度 第 7 回部会再編検討委員会の結果について

開催日時 平成 27 年 3 月 20 日 (金) 14 時 00 分から

開催日時 東北遊技機商業協同組合 会議室

- 平成 26 年 12 月 1 日から平成 27 年 2 月 19 日の期間で、組合から脱退 1 社・新規加入 2 社があり、部会員数に変更となった。(3 月 20 日現在)

新台部会・・・17 社 (変更なし)

商社部会・・・6 社 (変更なし)

機械部会・・・54 社 (1 社減りの 2 社増)

### 第 1 号議案 理事会結果報告(1 月 20 日開催、3 月 13 日開催)

- (1) 部会規程 (案) の訂正について、承認された旨が報告された。
- (2) 機械部会則 (案) 作成について、委員会にて作成した報告を行った。
- (3) 回胴式部会所属、ユニバーサル社及びパイオニア社、フィールズ社は新台部会に属するのにかについて、機械部会所属となった。
- (4) 部会の役員へ、部会総会等への出席手当てについて
- (5) 研修会、講習会の開催について、部会の開催を、目安として年 6 回開催する。

部会として研修会及び講習会を開催した場合、組合から交通費を支出して頂けないか。

※ (4) (5) について、部会の役員へ、部会総会等への出席手当てについて、組合から支出できないか、及び、研修会・講習会の開催について、部会の開催を、目安として年 6 回開催する。また、部会として研修会及び講習会を開催した場合、組合から交通費を支出して頂けないかを受け、理事会は、部会の位置づけを組合活動の一環としての組織づくり、部会(規程)規約の総会議決議の後、あくまでも部会は組合活動の一環と位置づけしてもらい、これによって旅費規程を改正し何とか適用し支出できるよう検討をする。(案)として部会が会議を開催された場合、会議出席者全員を対象に、「部会が開催される県の部会員」は日帰り出張日当「交通費」として一律 3,000 円、県外の方は列車代(実費)旅費とし日当 5,000 円を出せるよう検討するとした。

※ 部会再編検討委員会から(案)として理事会へ、部会会議出席者全員を対象に、「部会が開催される県の部会員」は日帰り出張日当「交通費」として『一律 3,000 円』、「県外の方は』列車往復指定席代(実費)旅費及び日当 5,000 円』を出せるよう検討していただきたく上程をする。今件について、総会で予算を取らなくてはならない為、上記に基づき仮に宮城県で年 6 回部会開催予定とし予算を計算していただきたい。

(6) 部会再編検討委員会はいつまで活動をするのかについて

※ 平成 27 年度通常総会日平成 27 年 5 月 29 日までとした。

(7) 部会再編検討委員会からの《提案》 通常総会に関する件について

代行店部会より、部会役員を選任に絡む事なので、組合役員(理事)改選を通常総会開催前に前倒しして確定させてはとの代行店部会からの総意であったとの報告があり、理事会にて代行店部会提案の、事前に改選をしておいてから総会を開催するか、通常の流れ通りに総会を行うかを決めていただくとした。との報告がされ、審議をした。

※ 役員任期は、「定款第 26 条(1) 2 年又は任期中の第 2 回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。ただし、就任後第 2 回目の通常総会が 2 年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する。」となっている為、事前に改選を通常総会開催前に前倒しして確定させることは出来ない。

(8) 5 月 22 日(29 日に変更)開催予定の通常総会のスケジュールについて

部会を開催し、新部会長及び新副部会長等の選任をしなくてはならない為、委員会からの提案として、

① 5 月 22 日に通常総会、翌 5 月 23 日の午前に会場を借り、部会を開催する。

② 5 月 22 日に通常総会を 11 時(案)から開始し、15 時より部会を開催する。

③ 事前に役員(理事)の選挙を行い、5 月 22 日に通常総会を行う。

よって、①から③の提案を理事会へ上程するとした。

理事会にて、①・②の提案を基に審議を行った。

※ 平成 27 年度通常総会の開催日・開催場所について審議し、平成 27 年 5 月 29 日(金)

にホテルニュー「水戸屋」で開催するとした。また、例年通常総会開催前に、宮城県警察本部様から研修会を行っていただいていたが、来期の平成 27 年度通常総会当日は終日総会のみで開催とした。開催時間については、午前 11 時から午後 4 時 30 分頃を目処とする。尚、来期は役員改選年度であり、改選方法が初めてである為、時間を要する可能性もあるので翌日 5 月 30 日(土)も総会会場を予約する事とした。

また、部会再編に伴った新部会(3 部会)の発足を 5 月 30 日からとし、新部会(3 部会)による各種委員会の委員選任等を行う為、5 月 30 日に部会の開催をホテルニュー水戸屋で行うとした。

## 第2号議案 総会後の部会会議のスケジュール・内容について

- ① 5月30日(土)の(新)機械部会会議、出席者の席割りについて、部会員54社の『会社名のあいうえおの順』に口の字の着席順とし、(新)機械部会所属の理事を上座とした。
- ② 進行役を誰に行っていただくかについて、部会開会から、部会長(1名)・副部会長(5名以内)・会計(3名以内)・監事(2名以内)の選任までは、安達部会再編検討委員長に行っていただくとした。
- ④ 部会則(案)に基づき、部会則の審議をする。
- ⑤ 部会の開催を、『年6回偶数の月』の開催としては。
- ⑥ 新たな部会となるので、組合に通帳を『部会費用』『活動助成費用』の2通を、新台・機械・商社の分を準備できないか確認をする。
- ⑦ 通帳、年度末に預貯金に税が掛かるか税理士に相談をする。
- ⑧ 3月30日(土)の部会会議時、賛否を取る可能性があるので、賛否用の回答用紙を事務局に準備していただく。

以 上